

紫金山公園整備に伴う 埋蔵文化財調査報告書2

史跡吉志部瓦窯跡確認調査・整備概要報告

平成23(2011)年3月

吹田市建設緑化部
吹田市教育委員会

序 文

吹田市岸部北4丁目の「紫金山公園」は、とても豊かな歴史環境や自然環境を有する公園として市民の皆様方に親しんでいただいております。この紫金山公園に所在する吉志部瓦窯跡はその東方の七尾瓦窯跡とともに宮都造営に関わる官瓦窯でありまして、昭和43（1968）年の発掘調査によってその実態が明らかにされ、我が国の古代の造宮体制を考える上で非常に重要な遺跡として昭和46（1971）年6月に国の史跡指定を受けました。

吹田市では史跡吉志部瓦窯跡の整備を含めた紫金山公園の再整備を計画するに当たりまして、吉志部瓦窯跡の状況を確認するために、文化庁、大阪府教育委員会のご指導をいただき調査を実施しました。

本書はその調査の成果及び整備の概要報告書です。本市を代表する歴史遺産であります吉志部瓦窯跡の調査の成果をより多くの方々にご覧いただき、文化財保護のための一助となれば幸いです。

最後になりましたが、調査や整備に当たってご指導・ご協力をいただきました関係機関や地元の方々をはじめとする多くの方々に厚くお礼申し上げます。

平成23（2011）年3月31日

吹田市教育委員会
教育長 田 口 省 一

例 言

1. 本書は吹田市による紫金山公園整備に伴い実施した史跡吉志部瓦窯跡の確認調査（公園整備に伴う第5次調査）及び史跡整備の概要報告である。
2. 整備に伴う確認調査、整備工事及び報告書の刊行については建設緑化部において予算化された。調査及び資料整理は教育委員会地域教育部生涯学習推進室博物館が担当し、整備工事については建設緑化部緑化公園室緑と水のふれあい課が担当した。
3. 調査で出土した遺物の整理作業は博物館（吹田市岸部北4丁目10-1）において実施し、資料の保管も同所において行なっている。
4. 確認調査は博物館文化財保護係増田真木が、資料整理は調査員花崎晶子が担当し、本書の執筆は増田が行なった。
5. 図中の方位は磁北を、標高は T.P.（東京湾標準潮位）を示す。
6. 調査及び整備に当たっては文化庁、大阪府教育委員会文化財保護課、堀江門也氏の指導を受けるとともに、「吹田風土記の丘・紫金山公園基本計画」策定に関わられた委員の方々及び宗教法人吉志部神社をはじめとする地元の方々に多大なご協力をいただきました。記して感謝申し上げます。
7. 確認調査及び資料整理には以下の諸氏の参加及び協力を得た。
確認調査：竹谷俊彦、深谷泰雪
資料整理：秋山芳恵、小川里美、木船安紀子、佐藤健太郎、高井明美、林裕子

本文目次

第1章 調査及び整備の経過	
1. 調査の経過	1
2. 整備の経過	4
第2章 調査及び整備の概要	
1. 調査の概要	5
(1) 平窯	5
(2) 溝	10
(3) 窖窯	12
(4) 出土遺物	12
2. 整備の概要	16
3. まとめ	19

写真図版

図版1 調査地景観	
図版2 平窯 (1)	H 4号窯
図版3 平窯 (2)	H 4号窯・H 5号窯
図版4 平窯 (3)	H 5号窯・H 3号窯
図版5 平窯 (4)	H 6号窯・H 7号窯
図版6 平窯 (5)	H 8号窯・H 9号窯
図版7 平窯 (6)・溝	H 10号窯・溝1・溝3
図版8 窖窯 (1)	調査地点近景・N 2号窯 (T102)
図版9 窖窯 (2)	N 2号窯 (T103)・N 4号窯
図版10 出土瓦	
図版11 整備 (1)	平窯整備
図版12 整備 (2)	平窯・溝整備
図版13 整備 (3)	窖窯整備
図版14 整備 (4)	広場

插图目次

第1图	位置图	1
第2图	调查地平面图	2
第3图	平窯調査区平面图	3
第4图	窖窯調査区平面图	3
第5图	H4号窯実測图	6
第6图	H5号窯実測图	8
第7图	平窯（H2・H3・H6・H7・H8・H9・H10号窯）平面图	9
第8图	溝（溝1・溝2・溝3）実測图	11
第9图	N2・N4号窯実測图	13
第10图	出土瓦	15
第11图	整備平面图	17
第12图	整備詳細图（窯跡整備・説明板）	18
第13图	平窯配置想定图	20

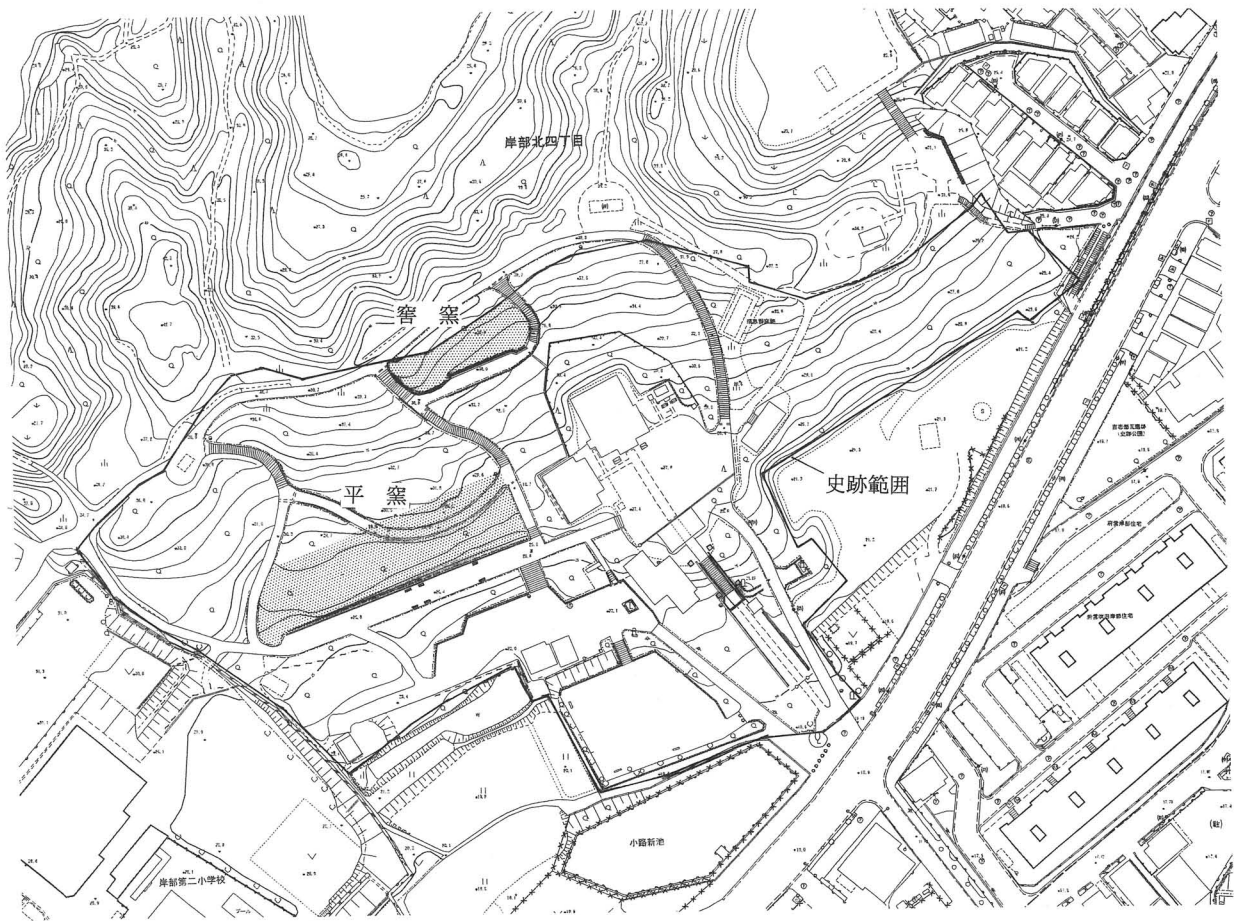
第1章 調査及び整備の経過

1. 調査の経過

吉志部瓦窯跡は吹田市の中央部、吹田市岸部北4丁目1388番1他に所在する。当地の吉志部神社本殿付近の境内地から瓦が出土することは古くから知られていたようであるが、昭和16（1941）年に藤澤一夫氏が吉志部瓦窯跡は平安宮の造営瓦窯である可能性を指摘し、吉志部瓦窯跡について初めて歴史的な位置づけがなされた（藤澤一夫1941）。昭和38（1963）年には鍋島敏也氏が丘陵地帯の踏査により6基の瓦窯跡の存在を確認し、その内、壁土の採土坑に露出していた瓦窯の観察により有牀構造の平窯であることを確認した（鍋島敏也1964）。昭和42（1967）年に藤澤氏はそれまでの調査や鍋島氏の報告を受けて、瓦窯構造の検討を行なうとともに、出土した瓦から吉志部瓦窯が平安宮の造営瓦窯であることを明らかにした（藤澤一夫1967）。しかし、このころから丘陵地帯は良質の壁土の採取地として土取が盛んに行なわれ、一部の窯体が露出する事態となり、窯跡の保存対策をたてるために昭和43（1968）年に大阪府教育委員会によって発掘調査が実施された。調査では平窯2基、脊窯2基及び平窯群の背後を走る排水溝の一部が発掘調査されたこと及び一帯の測量調査とボーリング調査により平窯9



第1図 位置図 (S = 1 : 10000)



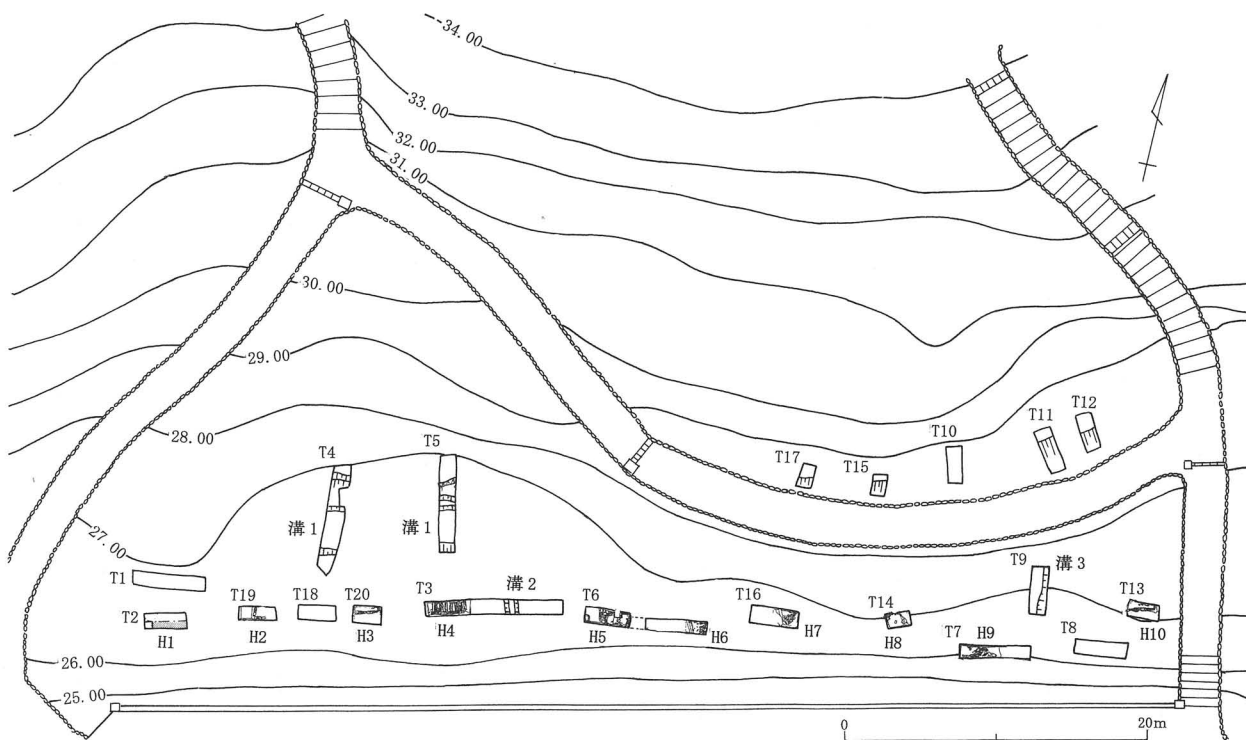
第2図 調査地平面図 (S = 1 : 2000)

基、窖窯4基の計13基の窯跡の存在が確認され(大阪府教育委員会1968)、藤澤氏の研究や発掘調査の結果を受けて瓦窯跡は平安京造営当初の造宮瓦窯として、その重要性から昭和46(1971)年6月に国の史跡に指定された。

現在、史跡吉志部瓦窯跡一帯は、瓦窯跡以外にも須恵器窯跡、古墳、古代火葬墓等の遺跡が所在する本市を代表する歴史遺産を有し、緑豊かな自然を残す公園、「紫金山公園」として市民の憩いの場となっている。吹田市はこの歴史及び自然環境の保全を目的とした総合公園としての再整備を計画し、史跡範囲を含む形での計画を関係諸機関と協議しながら、昭和63(1988)年2月29日に都市計画公園として計画決定した。

公園整備の計画に当たっては、史跡範囲及びその隣接地であることから、基本計画の段階から市関係部局、大阪府教育委員会、文化庁等で協議を行い、整備が史跡へ影響を与えないように計画を進めるために、まず、窯跡以外の工房関連遺構等を確認するための試掘調査を実施した(吹田市建設緑化部・吹田市教育委員会2004)。

その後、計画を検討する中で、史跡内の窯跡の現状は埋め戻された状況で特に表示等を行っておらず、瓦窯跡の状況がわかり難い状況であることから、窯跡の位置、規模等がわかる整備を検討した。しかし、昭和43(1968)年の大阪府の調査では発掘調査された窯跡は平窯2基、窖窯2基のみであることや、その後、他にも2基の窯跡の存在が確認される等、窯跡全体の状



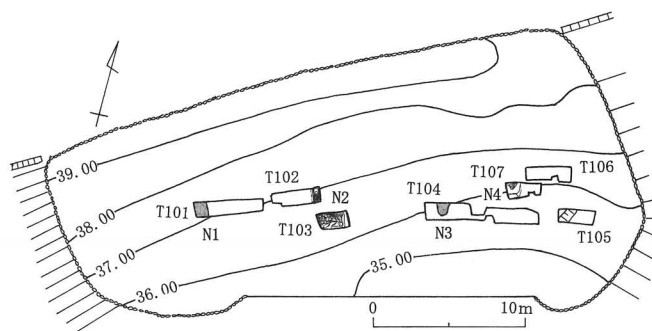
第3図 平窯調査区平面図

況は明らかでない点が多いことから、大阪府教育委員会等との協議により窯跡の整備に当たって、窯跡の正確な位置を確認すること及び遺構等に影響を与えない整備を行なうために窯跡の状況確認のための調査を行うこととした。

調査の実施に当たっては平成19(2007)年10月25日付で確認調査のための現状変更許可申請書を提出し、平成19(2007)年12月7日付、19委庁財第4の1571号で許可を受けて調査を実施した。調査は吉志部神社本殿西側公園整備範囲内の平窯群、窖窯群及び平窯群背後の溝等の確認を目的として幅1mのトレンチを設定したが、設定地点は現状の樹木に影響を与えない地点に限定した。

調査面積は平窯群で計74.8㎡、窖窯群で計25.4㎡、また、史跡範囲外の東屋建設地についても22.5㎡のトレンチを設定し、調査面積は計122.7㎡である。

調査はまず大阪府教育委員会が調査したH1号窯の位置を確認するためにトレンチを設定し、その後、大阪府の調査成果に基づき、15m間隔で平窯が存在することを想定してトレンチを設定したが、調査を進める中で確認した窯の間隔等の状況から、当初に予想された以外にも窯跡の存在する可能性が高くなったために、新たにトレンチ



第4図 窖窯調査区平面図

を設定した。窖窯については大阪府の調査によって確認された4基の窖窯の状況を確認するためにトレンチ7ヶ所を設定した。

調査の結果、調査地点では平窯は大阪府の調査したH1号窯を含めて計10基、窖窯は計4基を確認すると共に、平窯群背後の溝と平窯間の2ヶ所で斜面上方から下方へ走行する溝を確認した。

2. 整備の経過

吉志部瓦窯跡の最初の整備は昭和46(1971)年6月の史跡指定を受け、同年10月から園路の整備、排水工、広場の整備等が行なわれ、さらに昭和50(1975)年度に史跡標識及び説明板が設置された。また、平成4(1992)年11月には史跡の北西の公園内に吹田市立博物館がオープンし、吉志部瓦窯跡の平窯の実物大模型や出土した瓦が展示された。

窯跡一帯は神社境内地であったことから、樹木の密生する鎮守の森としての自然環境を残し、発掘調査後、吹田市内では千里ニュータウンの開発や区画整理事業の実施等により自然環境が大規模に改変されていく中で、当地は市内で数少ない本来の貴重な自然環境を残す公園となった。しかし、当時の史跡整備に際しては窯跡自体の整備は行われず、窯跡に関連するものは説明板だけであることから樹木等の中に存在する窯跡の存在はわかり難く、市民から窯跡の整備を求める声も上げられるようになってきた。

先述したように吹田市では史跡吉志部瓦窯跡を含む紫金山公園の歴史及び自然環境の保全を目的とした総合公園として、再整備を計画し、考古、造園、土木、植生に関わる学識経験者及び市民が参加し、平成13(2001)年2月に「吹田風土記の丘・紫金山公園基本計画」が作成された。以後、この基本計画に基づき具体的な整備が計画されるが、史跡に関しては文化庁及び大阪府教育委員会と協議して指導を受け、平成14(2002)年度にトイレ及び史跡案内板の改修を行い、平成17(2005)年度には史跡範囲外で史跡南側の大阪府指定史跡吉志部瓦窯跡(工房跡)の整備を行なうと共に史跡東南の公園用地に吉志部瓦窯跡の説明板の設置等を行なった。

その後、平成19(2007)年度の確認調査の結果に基づき、平成20(2008)年度に窖窯4基の整備及び説明板の改修を、平成21(2009)年度に史跡内広場の整備及び、園路の改修を、平成22(2010)年度に平窯10基の整備と説明板の設置及び改修等を行なった。

窯跡の整備については、遺構への影響を与えないことはもちろんのこと、一帯が非常に良好な自然環境を残していることから、樹木等の伐採や造成は行なわず、現況での配石による平面表示とした。

第2章 調査及び整備の概要

1. 調査の概要

(1) 平窯

平窯群の調査地点は標高 26.0 m～27.0 mにおいてほぼ平坦な地形をなしており、その地点に平窯の確認を目的として計 12ヶ所にトレンチを設定し、大阪府教育委員会が調査したH1号窯（大阪府教育委員会 1968）を含めて、計 10基を確認した。今回の調査で新たな平窯が確認されたことから、H1号窯から東に順次、H2号窯～H10号窯と窯名を付して報告する。

また、今回の調査対象地ではないが、昭和 47（1972）年の整備工事中に府報告のH6号窯の西側で確認された平窯（吹田市史編纂委員会 1981）をH11号窯とし、府報告のH6号窯をH12号窯とする。なお、調査の目的が史跡整備のために窯の位置等を確認することであったことから基本的には窯跡上面の検出で止め、さらに、現状の樹木を切らないように調査を実施したことから、トレンチの位置や調査面積は限定された。なお、H4号窯及びH5号窯については窯体の遺存状況等の確認のためにトレンチ内において部分的に床面までの調査を実施した。

H2号窯

H1号窯の東 3.5 mに設定したT19で、焼成室の一部を確認した。側壁及び隔壁の一部で、上面では共に半裁した平瓦の凸面を上にして長手積みとし、その上面に粘土が重なった状況である。窯壁の状況からは主軸方位をN11°Wにとる。

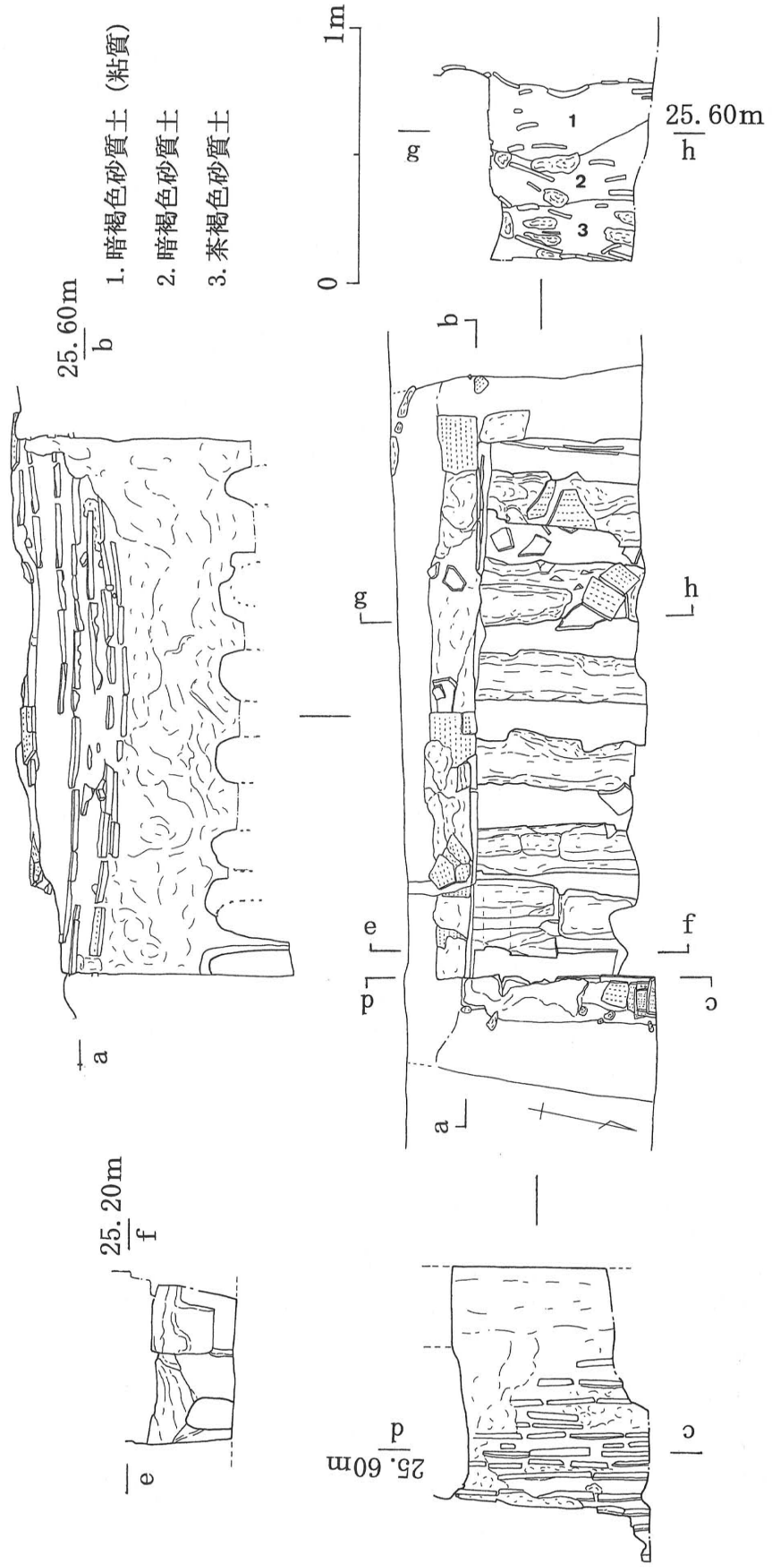
H3号窯

T19の東 5.0 mに設定したT20で、焼成室の一部を確認した。H2号窯同様に側壁及び隔壁の一部で、上面では大半は粘土が積み重なった状況であるが、部分的に認められる窯体の瓦積みの状況からはやはり、半裁した平瓦の凸面を上にして長手積みしているものと考えられる。窯壁の状況からは主軸方位をN14°Wにとる。

H4号窯

T20の東 3.7 mに設定したT3で焼成室を確認し、主軸方位をN9°Wにとる。焼成室は検出部分で幅 2.1 m、長さ 0.7 m以上、窯内東端で床面まで掘り下げた部分では高さ 0.9 mが遺存していた。窯体内の堆積状況は全体に瓦が多量に認められるが、特に下方の2層、3層では焼土塊がまとまって認められる。

側壁及び隔壁は下半部が内側に厚さ 1～2cmで粘土が貼り付けられているために明らかではないが、上半部は平瓦の凸面を上にして長手積みとし、粘土と重ねて積み上げている。床面には6条の分焰牀、7条の焰道を設ける。分焰牀は半裁した平瓦と粘土を積み上げ、表面に粘土を貼り付け、床面まで確認した東端の分焰牀で高さ 30cmであり、隔壁側に高さ 14～18cm、



第5图 H4号墓平面图

幅 12cm の通焰孔を確認した。また、確認された隔壁の分焰孔は高さ 32cm、幅 10cm である。焼成室については全体を確認してはいないが、幅及び構造は H 1 号窯と同様であり、同一の規模、構造のものと考えられる。

窯体内堆積土から出土した瓦は破片数で約 290 点あり、平瓦が 96 パーセントを占めるが、その大半は窯壁として使用されていたものと考えられる。

H 5 号窯

T 3 の東 1.4 m に設定した T 6 西半部で燃焼室を確認し、主軸方位を N9° W にとる。西側壁は上面がせり出している状況であることから、側壁全面を検出していないが、検出部分ではトレンチ北端は平瓦の凹面を上にした長手積みで、南側へ 3 / 4 は平瓦の凹面を上にして小口積みし、粘土と重ねてドーム状に積み上げ、内面に粘土を貼り付けている。トレンチ北端及び南端で部分的に側壁を確認し、確認部分での燃焼部幅はトレンチ北側では 1.7 m、南側では 1.4 m 以上である。窯体内の堆積状況は北壁で落下していると考えられる天井部が認められ、各堆積土中にも落下した天井が多く認められるが、H 4 号窯の焼成室内ほど瓦や焼土塊は多くない。

床面については側壁検出面から 59cm 下で炭の多く混じる硬化面を確認し、床面と考えられた。又、西半部ではさらに約 10cm 下でもう一面硬化面を確認し、前段階の床面と考えられた。

また、窯体内堆積土から出土した瓦は破片数で約 50 点あるが、全て平瓦であり、やはり大半は窯壁として使用されていたものと考えられる。

H 6 号窯

T 6 東半部で、北西から南東へほぼ直線的に伸びる窯壁とその外側に赤色酸化層が認められ、燃焼室の一部と判断した。窯壁はトレンチ北端で半裁された平瓦の凸面を上にした長手積みした状況が確認された。

H 7 号窯

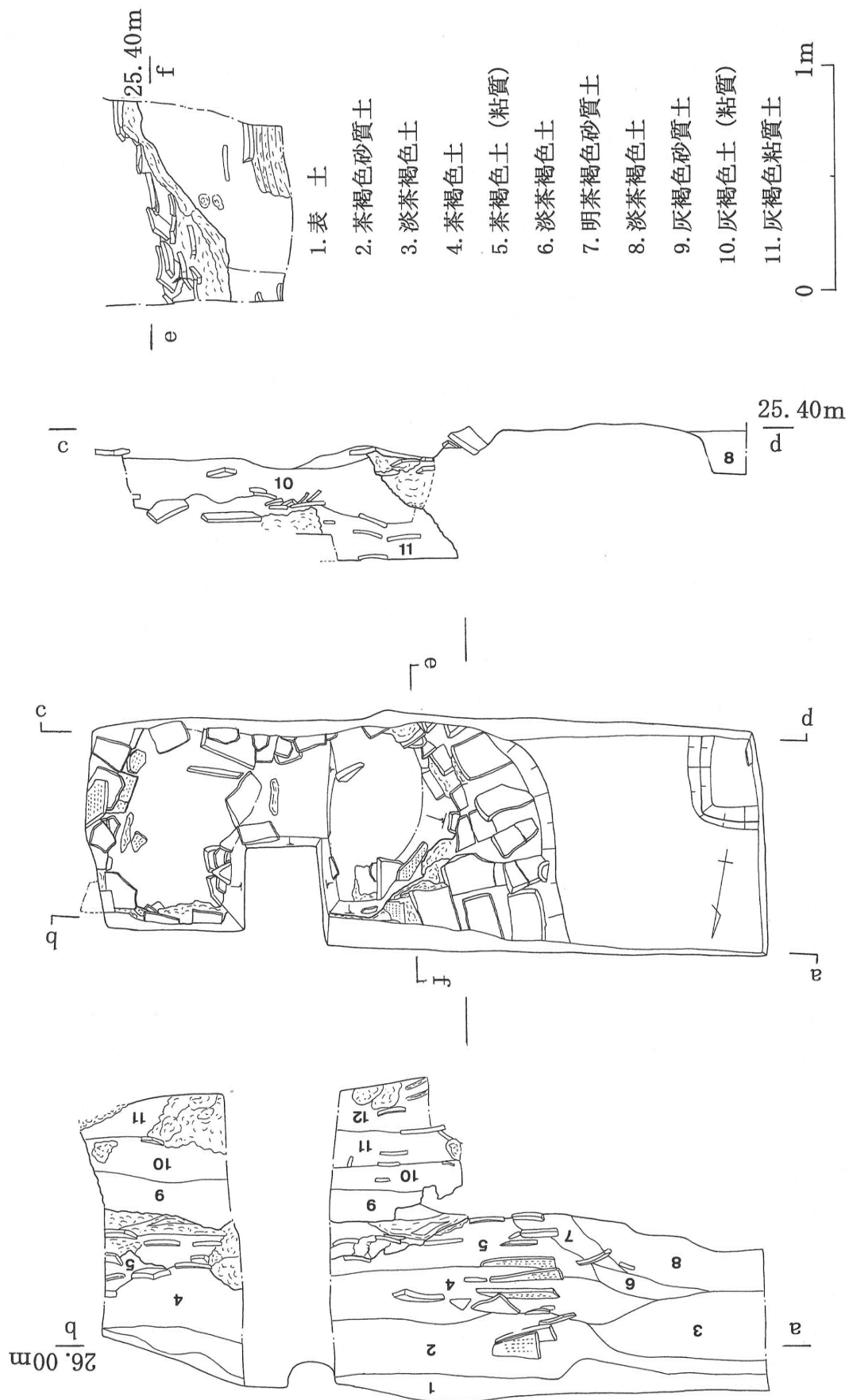
T 6 の東 2.7 m に設定した T 16 で、北西から南東へやや湾曲気味に伸びる赤色酸化層が認められ、燃焼室の一部と判断した。トレンチ北東端では落下した天井塊が認められる。

H 8 号窯

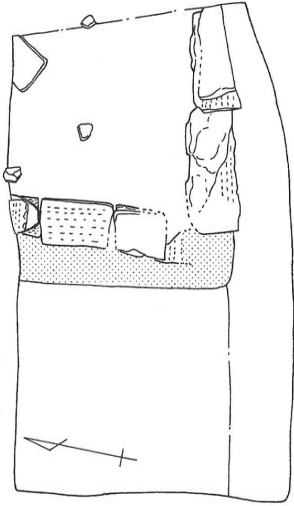
T 16 の東 5.5 m の現代の粘土取り坑部分に設定した T 14 の断面で、落下した天井塊や瓦、焼土等がまとまって認められることから窯跡と判断した。

H 9 号窯

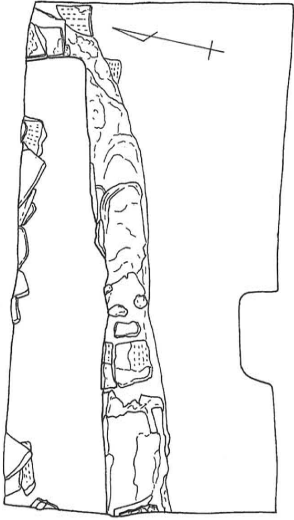
T 14 の南東 3.5 m に設定した T 7 で半裁された平瓦が凸面を上にして並べられており、灰層が混じる暗褐色砂質土の堆積が認められた。平瓦の並べられ方はトレンチ北端からやや内側



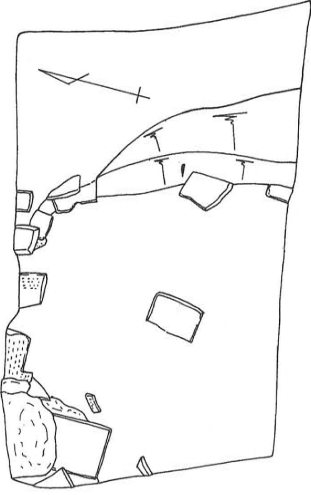
H 2 (T19)



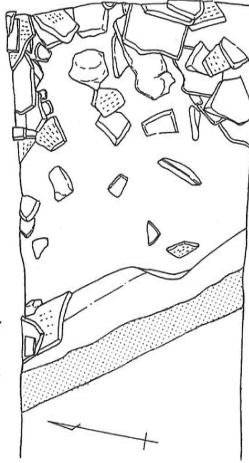
H 3 (T20)



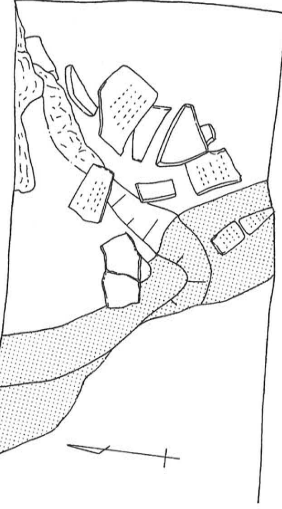
H 8 (T14)



H 6 (T6E)



H 7 (T16)



赤色酸化層

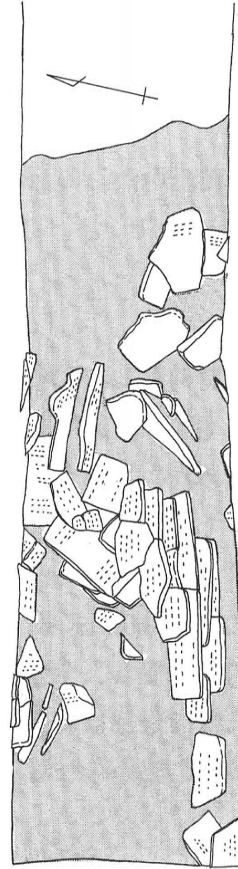


灰混暗褐色砂質土層

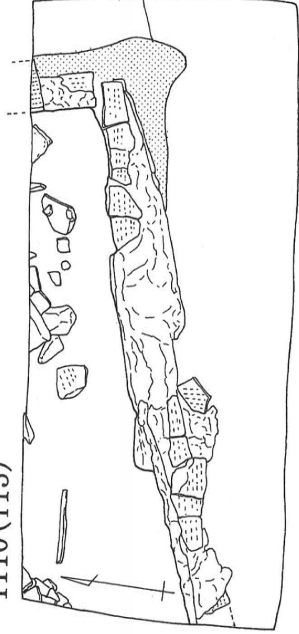


0 1m

H 9 (T7)



H10 (T13)



第7図 平窯 (H2・H3・H6・H7・H8・H9・H10号窯) 平面図

に伸び、トレンチ南端近くで、東西方向に直線的に並べられる。現地の状況からトレンチの設定場所が制限され、他のトレンチよりやや南側に設定されたことから、窯体自体は確認できなかったが、調査状況及び他の窯との位置関係から窯の前庭部と判断した。

H 10 号窯 (T 13)

T 7 の北東 6.5 m に設定した T 13 で、焼成室の一部を確認した。H 2 号窯同様に側壁及び隔壁の一部で、上面では大半は粘土が積み重なった状況であるが、部分的に認められる窯体の瓦積みの状況からは、半裁した平瓦の凸面を上にして長手積みしているものと考えられる。窯壁の状況からは主軸方位を N17° W にとる。

(2) 溝

溝 1 (T 4、T 5)

平窯背後で確認されている溝の状況を確認するために 6 m 間隔で 2ヶ所トレンチを設定した。T 4 は H 2 号窯と H 3 号窯の中間地点の北側、T 5 は H 4 号窯の北側に位置する。

確認された溝は窯側の南側では 41°～43° と急な角度で落ち込むが、北側はトレンチ北端から緩やかに下り、トレンチ北端から T 4 では 2.8 m、T 5 では 2.7 m の地点でやや急な角度で落ち込む。溝内堆積土と考えられる南側から北側に流れ込む多量の瓦、窯壁塊、焼土を含む 6、7 層の状況等からも溝の北側はやや急な角度で落ち込む地点であり、それより北側の緩やかに下る状況は窯構築のための一帯の造成の状況を示すものと考えられ、溝の幅は 3.1～3.6 m、深さは北側で 0.2～0.4 m、南側で 0.5～0.6 m であり、底面は T 4、T 5 でほぼ同一のレベルである。

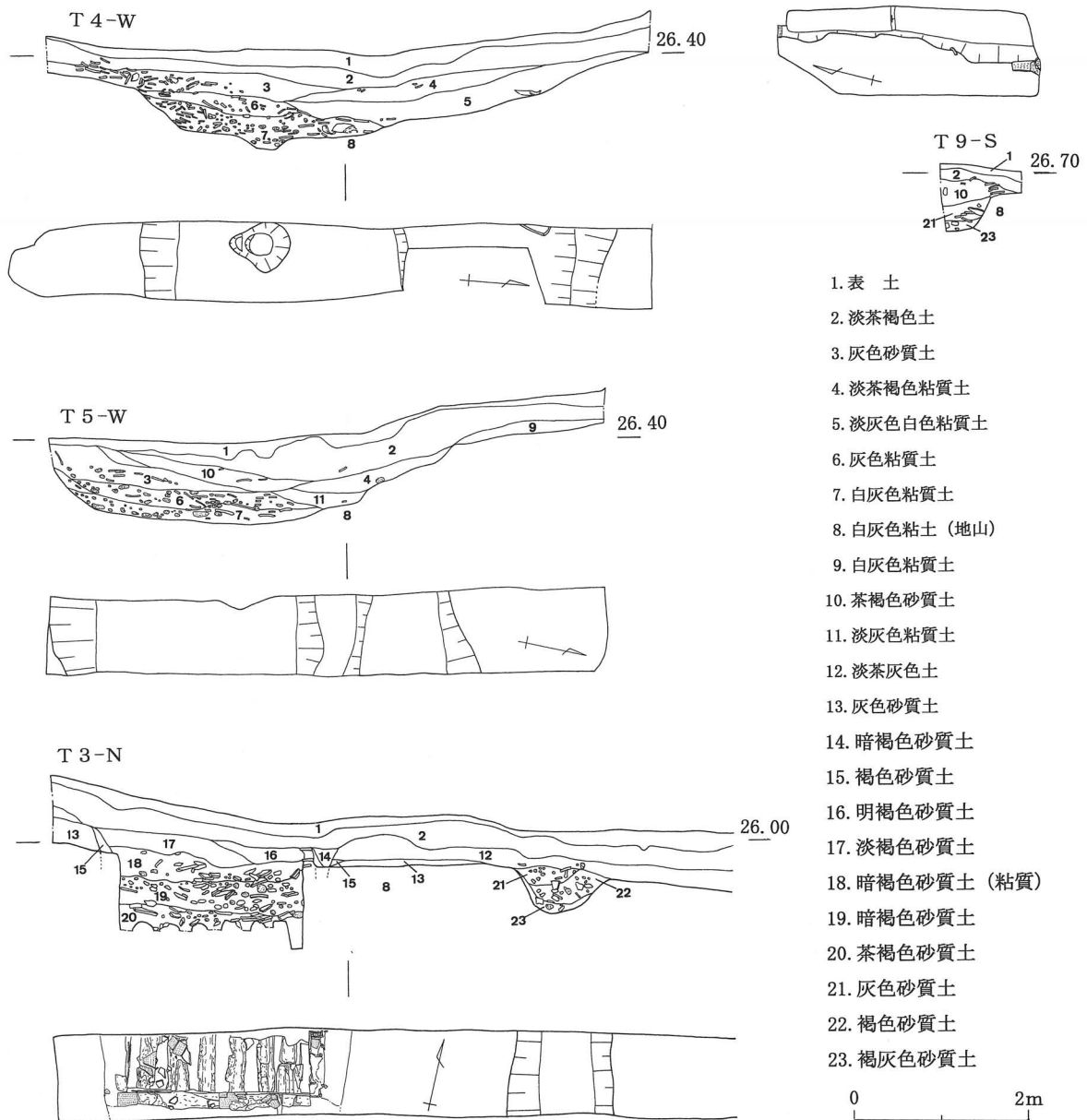
溝内堆積土中からの瓦の出土は破片数で T 4 は約 850 点、T 5 は約 430 点であるが、平瓦が T 4 で 98 パーセント、T 5 で 95 パーセントを占める。

溝 2 (T 3)

H 4 号窯の東 2m の地点で確認した断面が上方が開く U 字状の南北方向の溝である。上面で幅 1.0m、深さ 0.5 m であり、底面のレベルは調査範囲内ではほぼ同一である。堆積はいずれも砂質土であり、瓦片や窯壁塊が多量に認められるが、窯壁塊の方が多く、小さなものが多い。

溝 3 (T 9)

T 7 の北側 2.0 m に設定した T 9 で南北方向の溝の西側の肩を確認した。H 9 号窯と H 10 号窯の間に位置し、全体を確認していないが、断面は逆台形を呈し、深さ 0.4 m である。調査範囲内では溝底部は北側から南側に下り、約 0.5 m の比高差がある。堆積土は砂質土で瓦、焼土塊が多量に認められる。



第8図 溝 (溝1・溝2・溝3) 実測図

T 10～T 12、T 15、T 17

昭和46年の園路整備工事時に確認した窯跡(吹田市史編纂委員会1981)の確認を目的として、平窯調査区の北側に5ヶ所トレンチを設定したが、窯跡は確認されず、さらに南側の園路に存在するものと想定される。但し、各トレンチでは地山面は南側に落ち込んでいく状況が確認され、その堆積土の最下層でも少量ではあるが瓦が出土しており、平窯構築に際しての造作のための作業状況を示すものとも考えられる。

(3) 窖窯

平窯調査区の北東の標高 35.0 m から 37.0 m 前後の地点に窖窯確認のために 7ヶ所にトレンチを設定した。調査の結果 T 101 及び T 104 で大阪府の調査区を確認し、N 1 号窯及び N 3 号窯の一部を確認し、T 102 及び T 103、T 107 において N 2 号窯、N 4 号窯を確認した。また、T 105 では地山層が東側に大きく落ち込んでいく状況であり、調査区の最下層で瓦が出土している。T 105 のすぐ東側は吉志部神社本殿の建築のために大きく造成されていることから、この調査区の落込みについてもその造成に関わるものである可能性が考えられる。

N 2 号窯 (T 102、T 103)

N 1 号窯の東 6.8 m (窯壁間) の T 102 で焼成部の一部を、T 103 で燃焼部の一部を確認し、半地下式の窖窯である。焼成部の床面の傾斜角度は 25° で、部分的な確認ではあるが無段のものと考えられる。検出部分では床面及び側壁共に強い熱を受けた還元状態であり、側壁は最大 40cm の立ち上がりが遺存している。燃焼部の床面は 15° の傾斜をもち、一部に貼り床が認められるが、全体の遺存状況は良くない。西側では側壁が 10～25cm の立ち上がりで遺存しており、側壁については還元状態であった。また、東側では側壁は確認できなかったが、トレンチ北端で西側側壁から 1.65 m の部分で還元面が終わり、外側に赤色酸化層が認められる。また、西側側壁から 0.75 m の地点に径 15cm 前後で中心部に径約 3cm の穴が開く粘土の柱を芯にして、現状は北側にのみ 1 本の丸瓦が遺存するが、本来は丸瓦 2 本を立てたと考えられる状況を確認した。部分的な調査であることや遺存状況があまり良くないことから窯の規模等は明らかではないが、焼成部及び燃焼部の床面の傾斜は N 1 号窯と同様であり、T 102 のすぐ南側に階部を有する無段有階式の窖窯と考えられる。

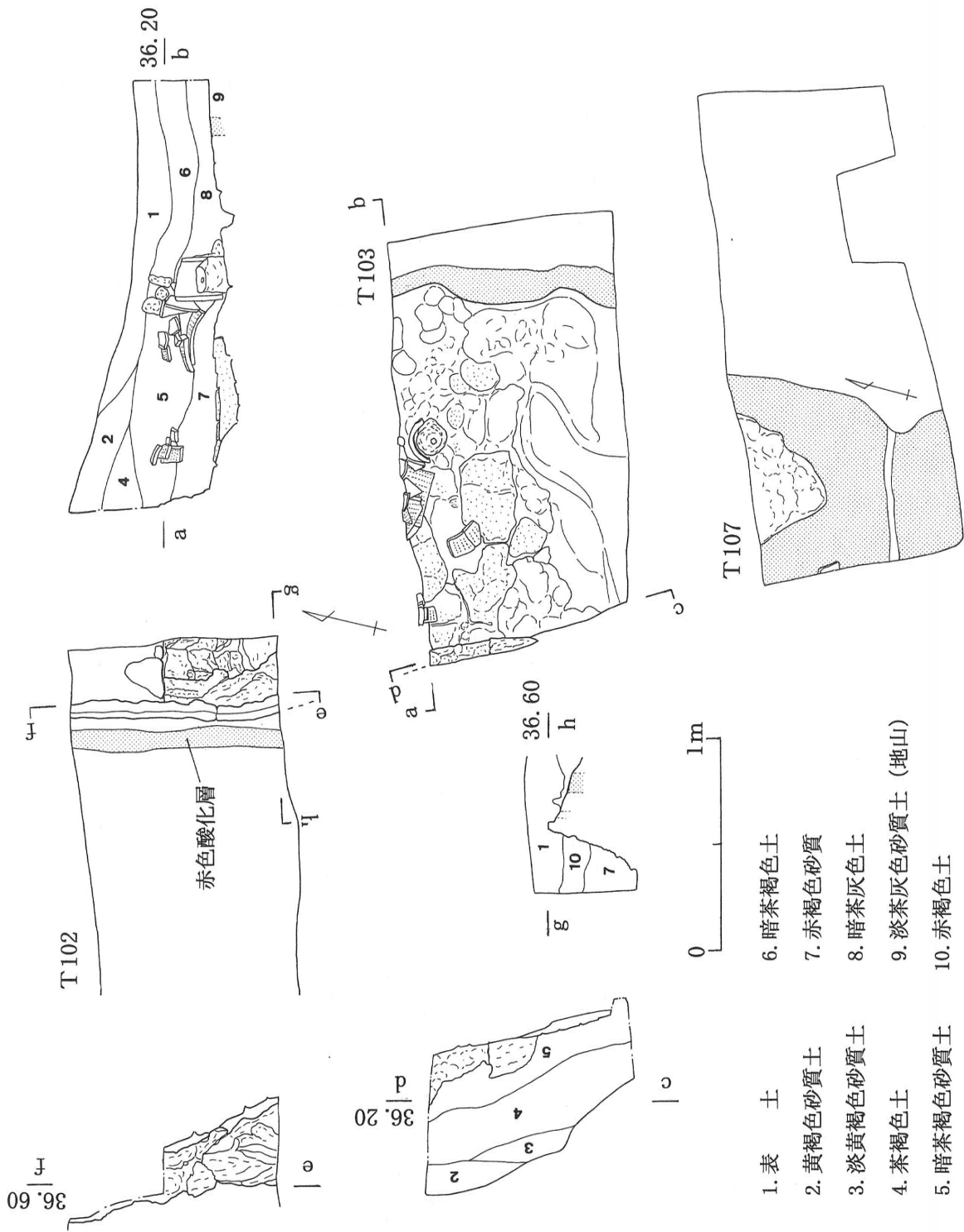
N 4 号窯 (T 107)

N 3 号窯の北東 4.0 m で確認したが、N 3 号窯同様に、遺存状況は悪く、一部、床面と考えられる硬化した焼土面を最大幅 65cm、長さ 45cm 確認し、周囲に赤色酸化層が広がる。残存部分での床面の傾斜はほとんど認められず、燃焼部と考えられる。

明確な窖窯内からの遺物の出土は認められなかったが、各トレンチの包含層からは瓦以外に緑釉点滴瓦がまとまって出土し、少量ではあるが窯道具も認められる。

(4) 出土遺物

今回の調査ではコンテナ (39 × 59 × 15cm) 87 箱分出土しており、瓦が大半を占める。他にごく少量の細片ではあるが、古墳時代の須恵器・埴輪、中世の土師器土釜がある。瓦は軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、道具瓦や緑釉点滴瓦、窯道具 (トチン) 等があるが平瓦が全体の 9 割近くを占める。軒瓦の範については全てこれまでに確認されているものであり、型式名について



第9图 N2·N4号窯美測図

は吹田市史及び網伸也氏が追加命名したものによる（吹田市史編纂委員会 1981、網 2005）。なお、今回の報告では紙数の都合から軒瓦の概要を報告し、軒瓦の詳細及び他の瓦等については別途報告する。

軒丸瓦（1～6）

2・3・5は単弁十六葉蓮華紋軒丸瓦で、2はT5溝1、3・5はT9溝3出土。中房はほとんど段をつけず、内区とは界線で画す。中房に1+6の蓮子を配し、内区と外区は一重の界線で画し、外区内縁には16個の珠紋が蓮弁にほぼ対応して配される。外区外縁は比較的高く、2・3は内外面ともやや内傾し、断面は台形状をなすが5はほぼ直立する。ka1。

6は複弁八葉蓮華紋軒丸瓦で、T3H4号窯出土。外区外縁は比較的高く、ほぼ直立する。ka2と考えられる。

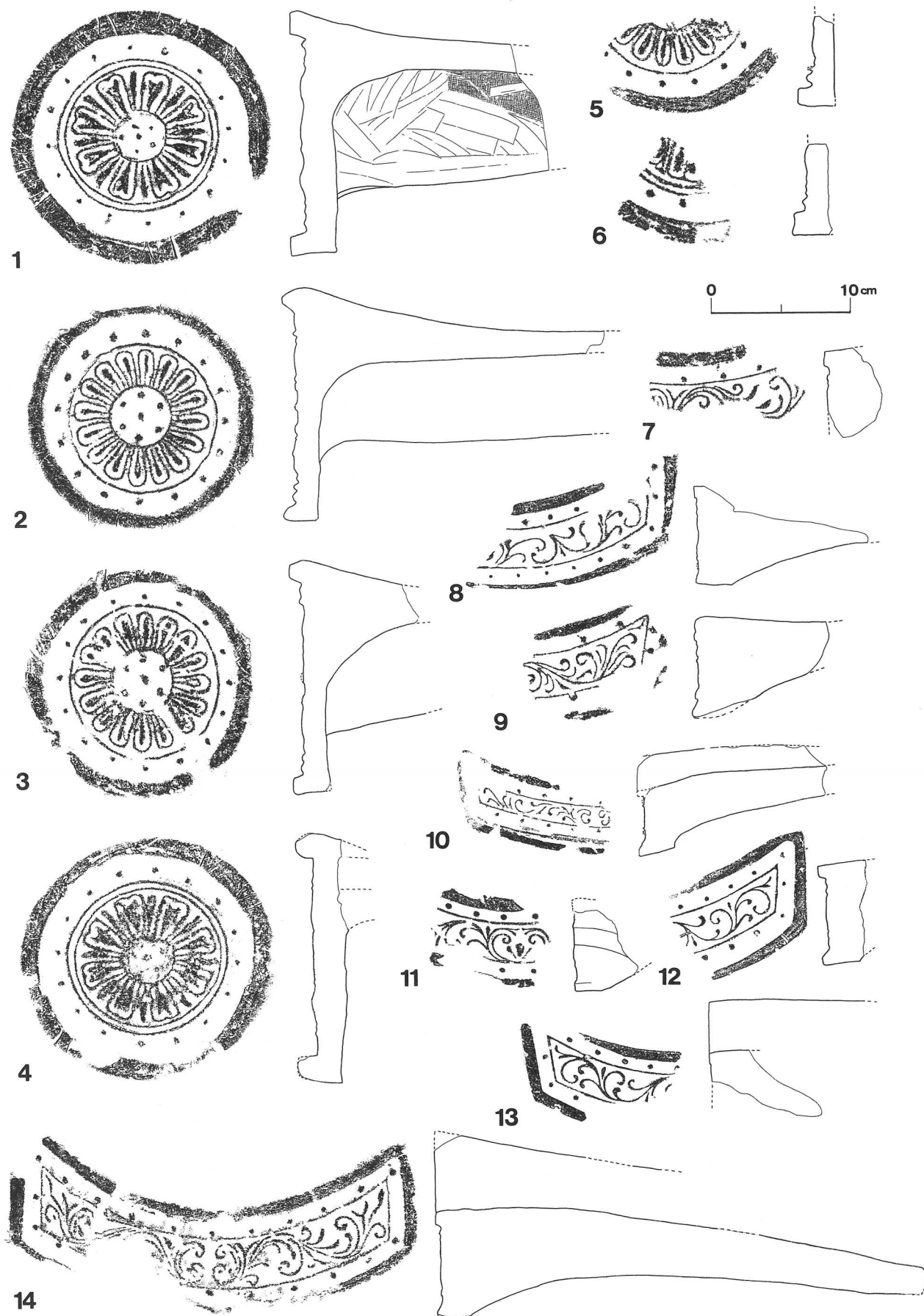
1・4は単弁八葉蓮華紋軒丸瓦で1はT103、4はT106包含層出土。天地に対して左右がやや長く、楕円形に近い。蓮弁の先端が窪み、丸味をおびた撥形の間弁を配す。内区中房は1+5の蓮子を配し、内区と外区は二重の界線で画し、外区内縁には16個の朱紋を蓮弁及び間弁に対応して配している。外区外縁はほぼ直立するが、端面は1はほぼ直線的であるが、4はやや丸味を帯びる。内面は瓦当との接合部分は丁寧にナデ調整し、下端の端面近く及び端面は縦方向にヘラ削りしている。また、この2点については他の軒丸瓦の焼成はやや軟質なのに比べて、硬質に焼成され、灰色を呈しており、4については特に強い熱を受けた状況である。ka4。ka4は緑釉軒丸瓦と考えられるものであり、1・4に緑釉は認められないが、出土地点が緑釉瓦等焼成用の窖窯周辺であることや焼成の状況からも同型式が緑釉軒丸瓦として意図されたものであることを示しているものと考えられる。

丸瓦部の確認できるものについては、外面は瓦当と丸瓦の接合部分は横方向に、丸瓦部分は縦方向にナデを施す。内面については瓦当内面と接合部は丁寧にナデを施し、1は丸瓦部下端の端面近く及び端面はヘラケズリを施す。

軒平瓦（7～14）

均整唐草紋の軒平瓦であり、7はT7包含層出土。kb1と考えられる。10はT9溝3出土。小型軒平瓦で、中心飾は対向するC字形であるが上端が外側に開く。唐草はやや伸びが悪いが3転し、先端を大きく巻き込む。kb2。9はH1号窯前面での表採資料である。kb3と考えられる。8はT3包含層、11はT7包含層、12はT4溝1、13はT5溝1出土。「小」字形の中心飾で、唐草紋は3転し、珠紋はやや小さい。kb4。14はT9溝3出土で、中心飾の対向するC字形の下端が二又に別れ、唐草は左右2転半し、右端では唐草の枝葉の先端が水滴状になる。また、主葉の反転部分に楔形の副葉を配している。Kb6。

軒平瓦は曲線顎で、確認できるものについては平瓦部の凹面に布目が認められ、凸面は押圧調整後、丁寧に縦方向にナデが施され、側面はヘラケズリが施される。



第10图 出土瓦

2. 整備の概要

史跡吉志部瓦窯跡の整備は平成 13（2001）年に作成された基本計画に基づき史跡西半部を主として実施した。遺構等の整備については確認調査の結果により保存及び整備を検討したが、一帯に形成されている自然環境の保存も考慮して、窯跡の表示は造成や樹木の伐採を行わず、配石による平面表示とし、説明板や隣接する市立博物館の展示等と関連させることとした。以下、年次ごとに整備概要を報告する。

（1）平成 14（2002）年度整備事業

平窯群南側の広場（A）において既設トイレ及び史跡案内板の改修。既設のトイレの老朽化により改修を行なうが、史跡内の景観に配慮して瓦葺の平屋とした。

（2）平成 20（2008）年度整備事業

遺構整備（罨窯平面表示）、既設説明板改修及び広場（A）において排水管設置。

遺構の整備については遺構の保護のために大規模な掘削を伴わないこと、また、一帯の樹木の伐採等を行わないことを原則とし、確認調査の結果を基に位置及び形状を示すために 10～20cm 大のごろた石を配して 4 基の罨窯の平面表示を行なった。

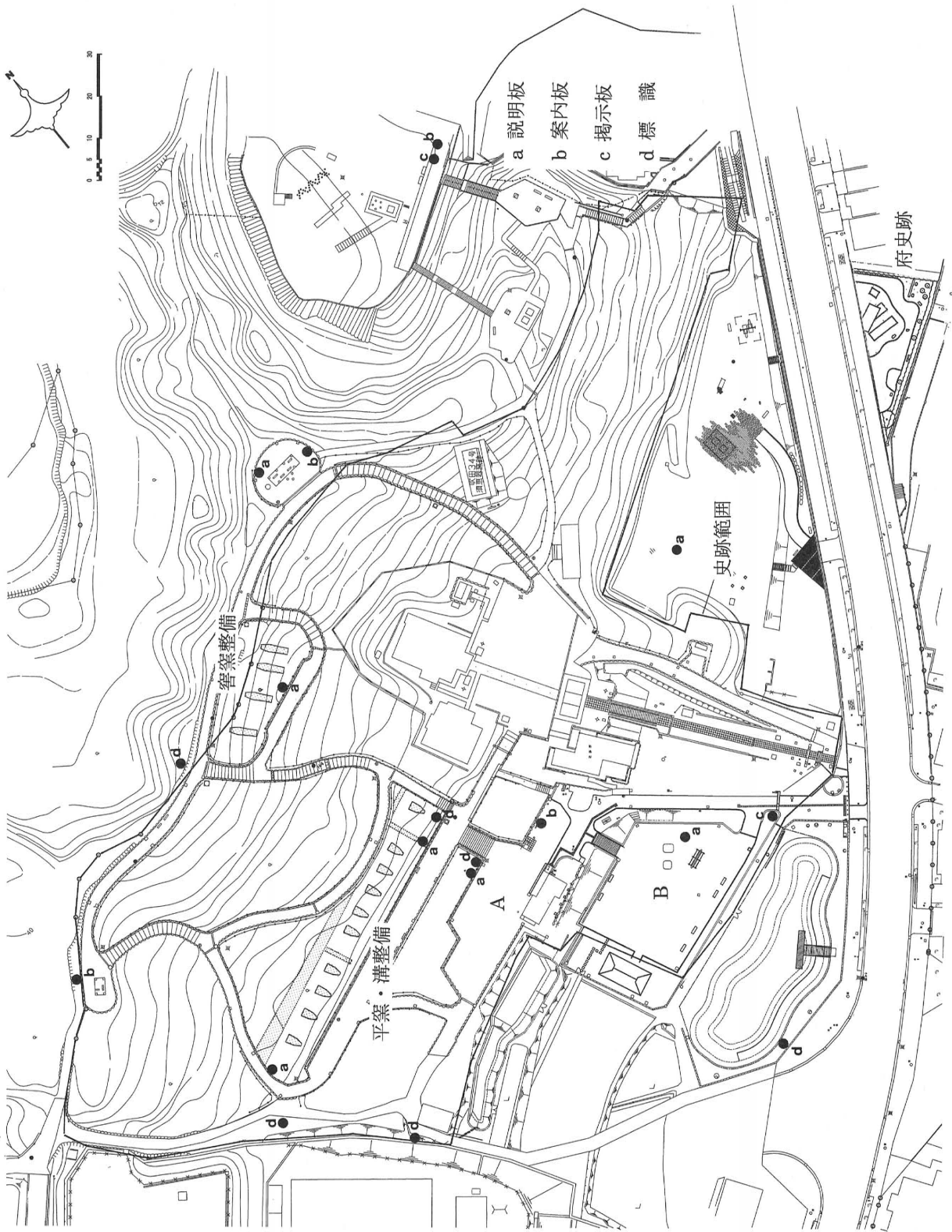
（3）平成 21（2009）年度整備事業

広場（B）の整備を主に、広場（A）において照明灯の移設及び既設園路舗装の改修を行なった。広場（B）は史跡へのエントランスとして機能を有しており、給排水設備、照明灯及び関連の電気設備の設置及び既設階段の改修及び広場周辺の植栽を行なった。植栽は高木としてシブガキ、ソメイヨシノ、ムクノキ、ヤマゲミを、中木としてナツミカン、クチナシ、ユスラウメ、コムラサキシキブ、アジサイを植えた。また、既設園路についても傷みが著しい部分も多いことから舗装及び排水施設の改修を行なうと共に、見学者の安全のために園路の一部の法面に雑石積みによる擁壁を設けた。

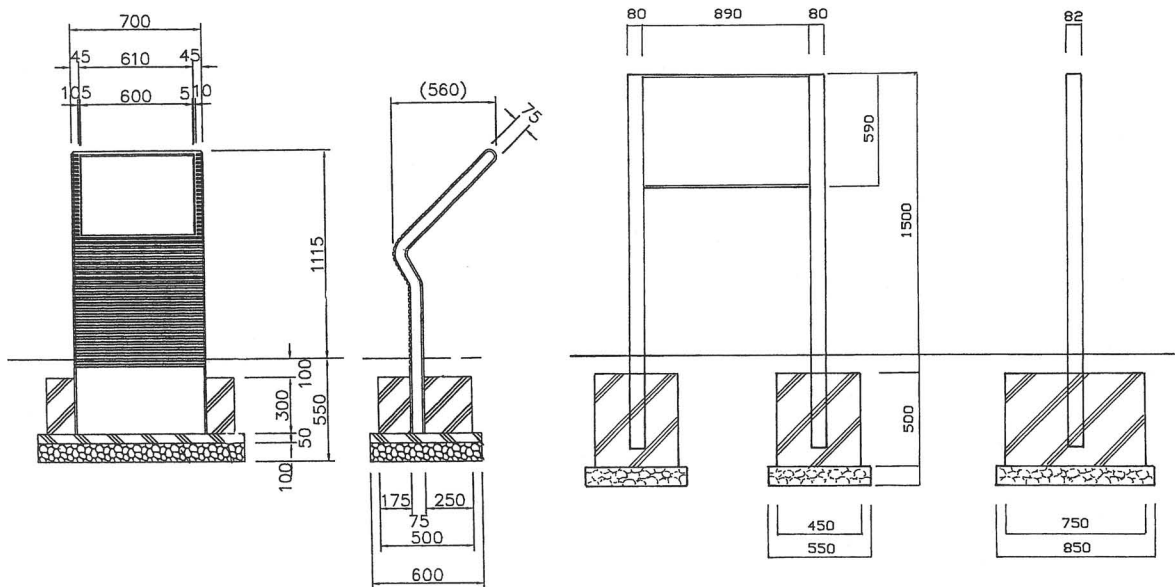
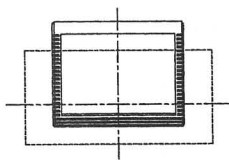
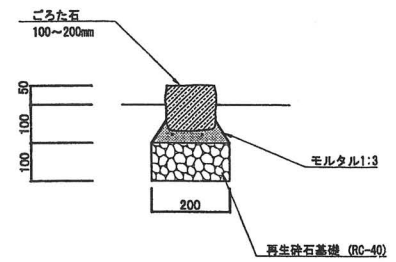
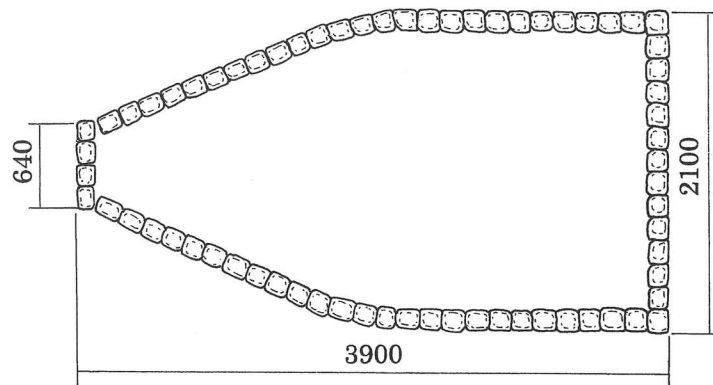
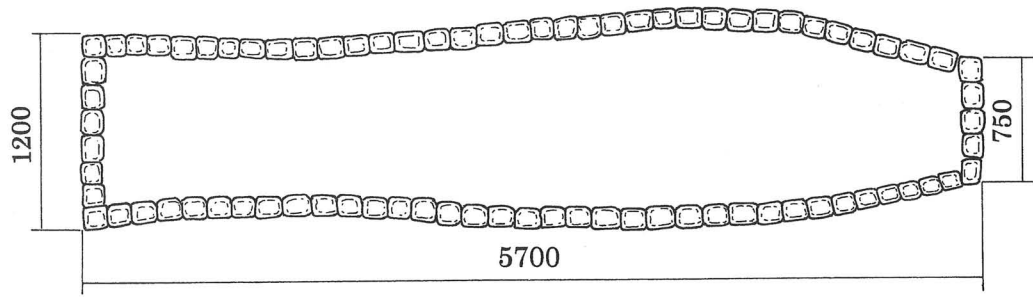
（4）平成 22（2010）年度整備事業

遺構整備（平窯、溝平面表示）、説明板、案内板、標識、揭示板の設置及び改修と既設園路舗装の改修、園路部分の照明灯を設置した。

遺構の整備については罨窯と同様にごろた石を配して、10 基の平窯と溝 3 条の平面表示を行なったが、溝の表示については配石に間隔を置き、窯との違いを表した。説明板については 2 基の既設説明板（史跡説明板及び平窯説明板）の改修と、新たに溝についての説明板と広場（B）に子供向けのイラストによる説明板を設置した。他に史跡を含めた公園全域の案内板、史跡から隣接する博物館への標識と揭示板を史跡外も含めて案内板 3 基（史跡内 1 基）、標識 6 基（史跡内 5 基）、揭示板 2 基（史跡内 1 基）を設置した。



第11図 整備平面図



第 12 図 整備詳細図 (窠跡整備・説明板)

3. まとめ

今回の確認調査において平窯調査区では昭和43(1968)年の調査で確認された5基の平窯以外に新たに5基の平窯を確認し、吉志部神社西側では今回の調査範囲外で確認されている窯跡2基を含めて計12基の平窯が存在することが明らかとなった。また、平窯背後の東西方向の溝1以外にも平窯間の2ヶ所で溝1に直交すると考えられる南北方向の溝2条(溝2・溝3)を新たに確認し、部分的な調査であることからその全容を詳細には確認できなかったが、平窯群の凡その配置状況及び溝との関連が明らかとなった。

平窯間の距離は想定される中心間で南北方向の溝を挟まずに並ぶH1号窯～H4号窯、H5号窯～H9号窯及びH10号窯～H12号窯間は5.5～6.8mであり、平均で6m前後となる。また、H4号窯と溝2間は4.2m、溝2とH5号窯間は7.0m、H9号窯と溝3間は4.0m、溝3とH10号窯間は5.9mである。

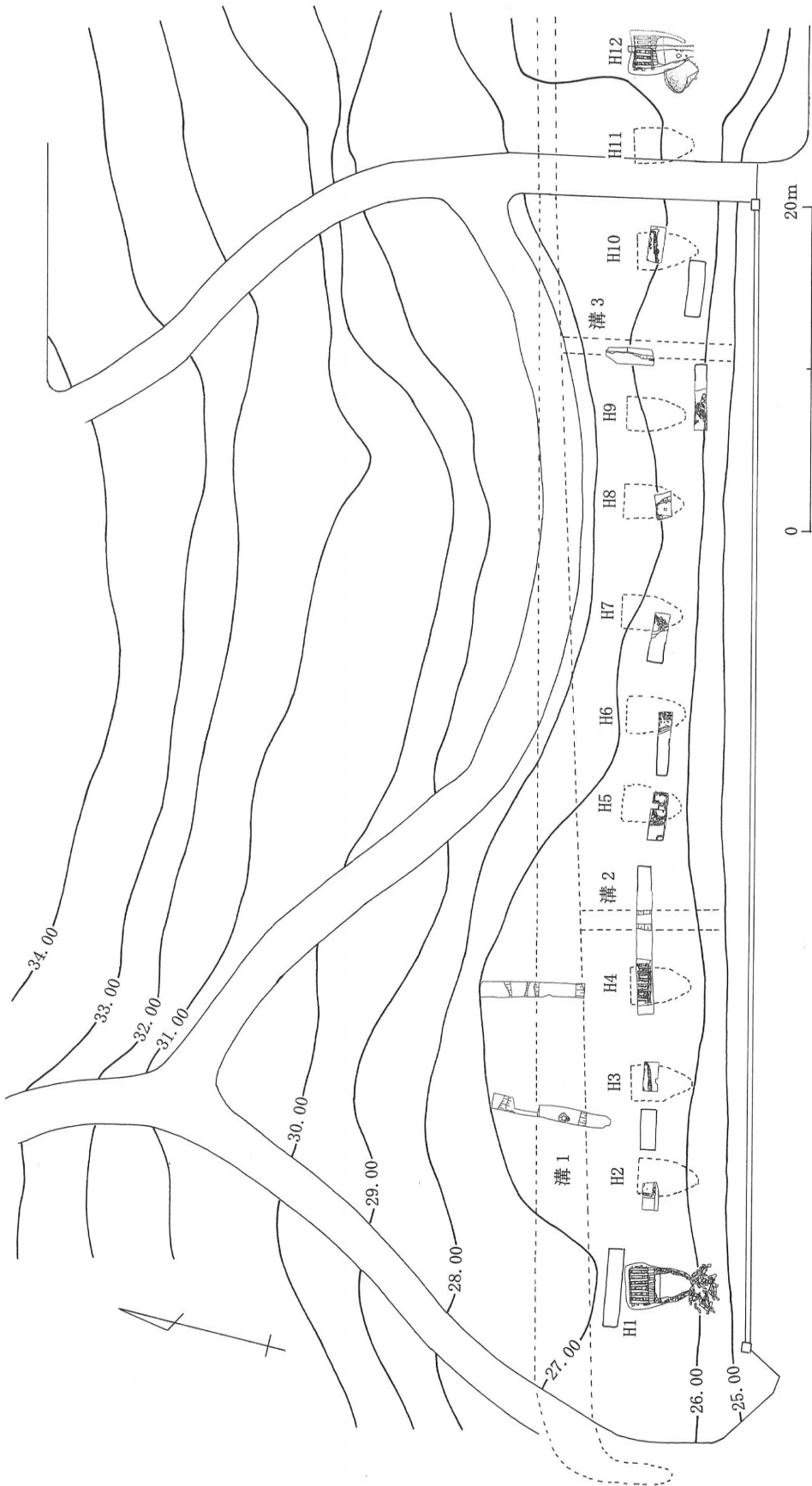
調査範囲が限定され、全ての窯の全容を明らかにすることはできなかったことから全て同時期に操業していたかどうかを断定はできないが、焼成室を確認したH4号窯と全容が調査されたH1号窯とでは調査された範囲での焼成室の構造や規模がほぼ同一であることや、全ての平窯がほぼ同一線上に並ぶと考えられることから、同構造、同規模の窯が規則的に配置されていたものと考えられる。

平窯北側の溝1については、窯端と溝南側肩で2.3～4.0mの地点に東西方向に延長約90m確認されており、H1号窯の北側では幅3.2m、確認されている一番東側では幅1.1～1.7mであるが、東側の上端は後世に削平されていることから、もう少し広がったと考えられる。

また、溝1の深さは0.6～1.0mであるが、後世の削平が考えられ、溝底面での大きな高低差は認められない。溝1の掘削状況は昭和43(1968)年の調査と今回の確認調査の状況はほぼ同様であり、南側は比較的急角度で落ち込むのに対して北側は緩やかであり、溝中の堆積状況は多量の瓦、窯壁塊、焼土が南(窯)側から北側へ流れ込んでいる状況であり、きわめて短期間に埋まったものと考えられる。

南北方向の溝2及び溝3は東西方向の溝1から南に伸びるものと考えられ、平窯群を画するように位置している。溝2及び溝3の想定される中心間の間隔は約35mであり、その間に5基の平窯が配置されている。さらに溝2の西側についても、昭和43(1968)年の調査で溝1がH1号窯の西側でほぼ直角に曲がって南側に伸びていくことが確認されているが、その南側に伸びる溝1とH1号窯の間には、今回は調査区を設定できなかったが、平窯の配置される間隔からはさらにもう1基窯が存在し、5基が並んでいた可能性が考えられる。従って、平窯の配置については5基が一つの単位であった可能性が考えられる。

竈窯については、昭和43(1968)年に調査されたN1号窯とN3号窯を確認するとともに、新たにN2号窯とN4号窯を確認した。竈窯間の距離は中心間でN1号窯とN2号窯間は8.8m、N2号窯とN3号窯間は7.5m、N3号窯とN4号窯は4.5mで、N3号窯とN4号窯間は



第 13 図 平案配置想定図

他の半分程度である。また、N 4 号窯から東側は後世の造成等により、旧地形は大きく削平されていることや、N 1 号窯から西側には調査区を設定していないことから、他にも窖窯が存在する可能性が考えられる。

今回の調査により吉志部神社西側では同一線上に並ぶ 12 基の平窯の存在が明らかとなり、昭和 43 (1968) 年の調査では発掘調査はされていないが、東端の H 12 号窯の東約 850 m の平窯群とほぼ同一線上の地点において東に 10 m 間隔で 3 基の窯が確認され、ほぼ同一線上に 200 m 以上の範囲にわたって窯が配置されていたことが考えられる。

平窯群南側の工房跡の調査では、やはり東西 280 m の範囲に遺構が展開しており、特に平成 3・7 (1991・1995) 年度に調査が行なわれた神社東側において遺構が密に確認されており (吹田市都市整備部・吹田市教育委員会 1998)、さらに H 12 号窯の東約 30 m の神社境内地においても造成に伴うと考えられる 2 次堆積の資料ではあるが、瓦や焼土層が確認されていることから、神社東側にも平窯がまとまって存在している可能性が高いと考えられる。

また、工房跡の遺構については少なくとも 2 時期の遺構の展開が認められることから、平窯群についても、個々の窯の操業時期の検討が必要ではあるが、工房跡の遺構については大きな時期差は認められないことや、確認された平窯群の規則的な配置状況等からは、全てが同一時期に操業していたかは明らかでないが、広範な範囲に計画的に窯を配置して操業していたものと考えられる。

以上、吉志部瓦窯跡のこれまでの調査状況から東西 280 m、南北 190 m の範囲に粘土採掘坑、掘立柱建物、土坑、溝、瓦製作台、平窯、窖窯等の遺構が、原料粘土の採取、瓦製作、瓦の焼成といった作業ごとに作業場が接しながらも整然と分けられて展開していることが確認されている。瓦生産に関わる一連の作業が大規模に効率的、集中的に行われていたものと考えられ、大量の瓦を必要とする平安宮造営当初の官営造瓦工房の実態を示しているものといえよう。

【参考文献】

- 網伸也 2005「平安宮造営と瓦生産」『古代文化』第 57 巻第 11 号 (財)古代学協会
大阪府教育委員会 1968 年『岸部瓦窯跡発掘調査概要』
吹田市建設緑化部・吹田市教育委員会 2004『紫金山公園整備に伴う埋蔵文化財調査報告書』
吹田市都市整備部・吹田市教育委員会 1998『吉志部瓦窯跡 (工房跡)』
吹田市史編纂委員会 1981『吹田市史』第 8 巻
鍋島敏也 1964「吉志部瓦窯址発見の瓦」『古代学研究』第 38 号 古代学研究会
藤澤一夫 1941「摂河泉出土古瓦の研究」『考古学評論』第 3 輯 東京考古学会
藤澤一夫 1967「造瓦技術の進展」『日本の考古学』VI 河出書房

報告書抄録

ふりがな	しきんざんこうえんせいびにともなうまいぞうぶんかざいちょうさほうこくしょ2							
書名	紫金山公園整備に伴う埋蔵文化財調査報告書2							
副書名	史跡吉志部瓦窯跡確認調査・整備概要報告							
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	増田真木							
編集機関	吹田市教育委員会							
所在地	〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号 TEL 06-6384-1231							
発行年月日	平成23(2011)年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 。 / 〃	東経 。 / 〃	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
きしべがようせき 吉志部瓦窯跡	すいたしきしべ 吹田市岸部 ちょうめ 北4丁目 ばん ほか 1388番1他	27205		34°47'2"	135°31'53"	20080303) 20080331	122.7 m ²	史跡整備 を含む都 市計画公 園整備
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
吉志部瓦窯跡	生産遺跡	古墳 平安 中世		なし 瓦窯(平窯10基、 窖窯4基)、溝 なし		須恵器、埴輪 瓦、窯道具 土師器		



南東から（平成3年撮影）



平窯調査地点近景（南西から）



H4号窯（北から）



H4号窯（北東から）



H4号窯（東から）



H5号窯（南から）



H 5号窯 (南から)



H 3号窯 (南から)



H6号窯 (南から)



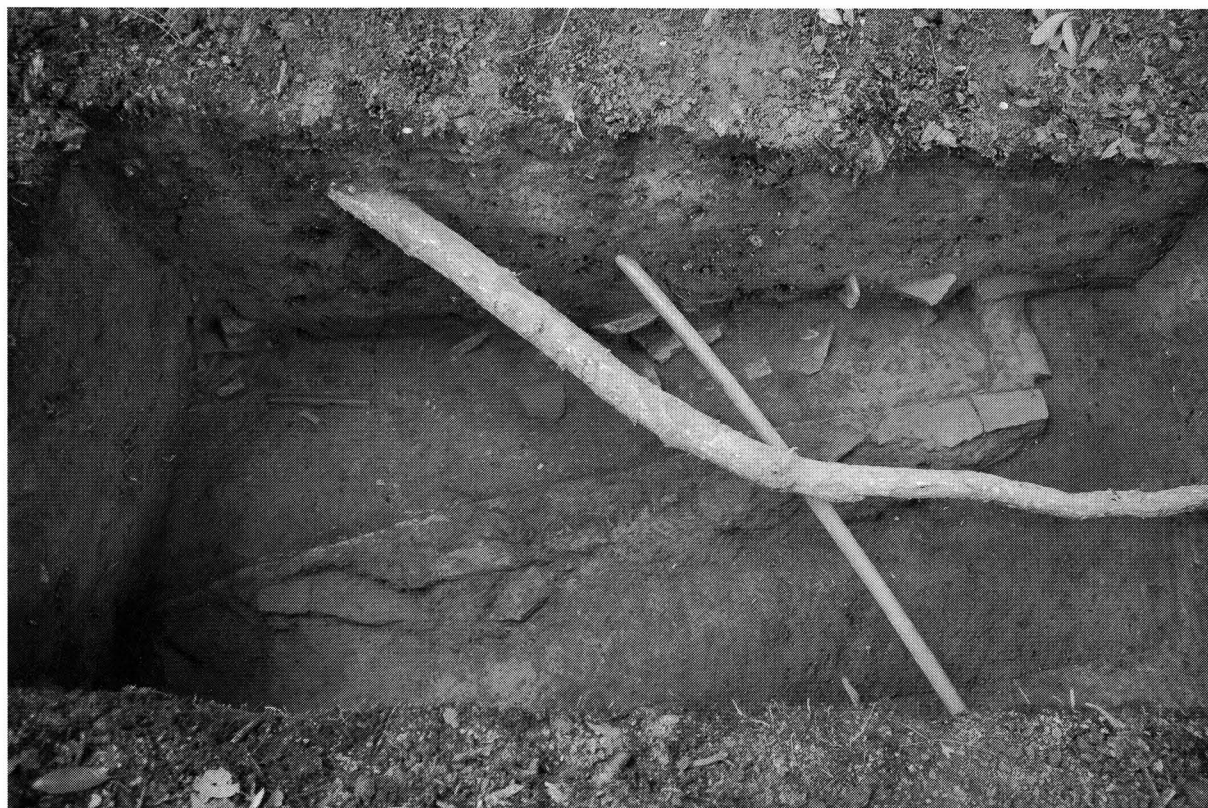
H7号窯 (南から)



H 8号窯 (南から)



H 9号窯 (南から)



H 10 号窯 (南から)



溝 1 (T 4・南から)



溝 3 (北から)



調査地点近景 (南西から)



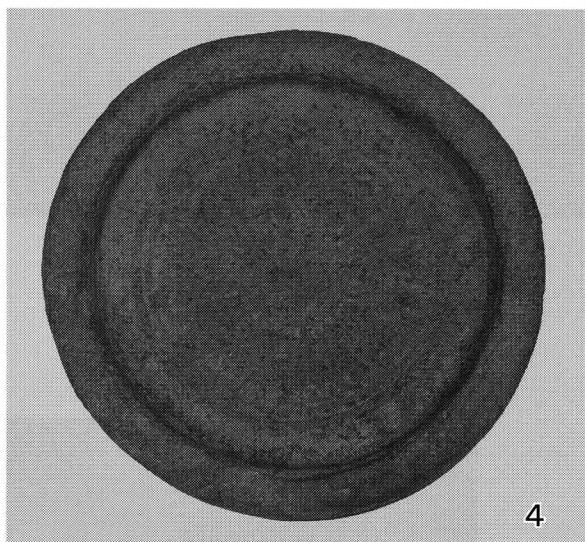
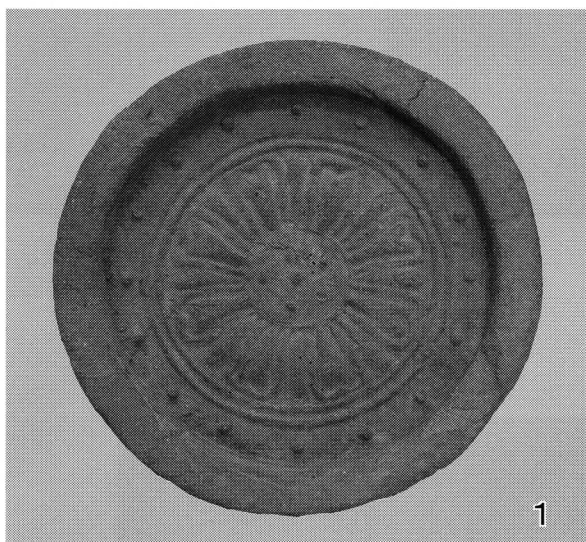
N 2号窠 (T 102・東から)



N 2号窯 (T 103・南から)



N 4号窯 (南から)





平窯整備（南西から）



平窯整備（南から）



平窯整備（南から）



溝整備（北東から）



窖窯整備（東南から）



窖窯整備（南から）



広場A（東南から）



広場B（南西から）

紫金山公園整備に伴う埋蔵文化財調査報告書2
史跡吉志部瓦窯跡確認調査・整備概要報告

平成 23 (2011)年 3 月 31 日

編 集 吹田市建設緑化部

発 行 吹田市教育委員会

吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号

この報告書は、400部作成し1冊当たりの単価は609円です。

